

〒929-2378 輪島市三井町小泉上野2番地 ☎(0786)26-1661
特別養護老人ホーム、短期入所センター、デイサービスセンター、
訪問介護センター、居宅介護支援事務所、在宅介護支援センター、
配食サービス、輪島市介護予防・日常生活支援総合事業通所介護
相当サービス、訪問介護相当サービス、輪島市介護予防・日常生活
支援総合事業通所型サービス C

〒928-0062 輪島市堀町9字25番地 ☎(0768)23-4165
認知症対応型通所介護、輪島市介護予防・日常生活支援総合事業
通所型サービス A、訪問入浴介護センター、在宅介護支援センタ
ー、居宅介護支援事務所

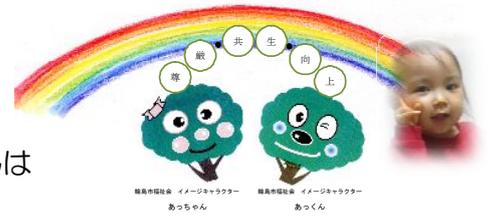
しせつの窓口(輪島市宅田町)、グリーンカフェ、健康づくり教
室、懐かしの映画上映会、無料相談、認知症に関する相談

■輪島市立三井小学校との交流会

3月5日(火曜日)輪島市立三井小学校の皆さんとの交流会があての
木園食堂にて行われました。

歌や踊り、そして児童の皆さんとのふれあいをし、利用者の皆さんは
大変喜んでいました。

来年から三井小学校との交流は、7月の七夕集会だけの交流となりますが、児童の皆さんとのふれあいを大切にしていきたいと思ひます。



■三井地区民生委員児童委員協議会と社会福祉法人連携のための懇談会



三井地区民生委員児童委員協議会と3月12日(火曜日)に、三井公民館にて、社会福祉法人寿福社会、社会福祉法人弘和会、社会福祉法人輪島市福祉会との懇談会が開催されました。障害者サービス、高齢者サービスの紹介、弘和会・寿福社会の法人紹介と地区民児協議会の皆さんとの意見交換を行いました。

日ごろから地域の見守り活動をしている民生委員児童委員との意見交換は貴重な意見で、地域の見守り体制を民生委員児童委員の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えております。

■委員会による調査研究・実践研究 報告会を開催



施設や事業所の様々な職種の職員で構成している委員会活動の1年間の調査研究や実践研究に対する報告会が3月13日(水曜日)に開催されました。

事故対策委員会からは『事故の防止、予防について』と題し、介護職員の中島氏が発表。

苦情対策委員会からは『日ごろの業務を振り返る』と題し、介護福祉士の水上市氏が発表。

褥瘡予防委員会からは、シーティングの活用について上田介護福祉士が発表。

拘束検討虐待防止委員会からは『職場の環境整備と職員同士のコミュニケーションづくり』と題し、縄手介護福祉士が発表。

最後に感染予防委員会からは『感染を予防するために』と題し、紺谷介護福祉士が発表しました。

いずれも忙しい業務の中、日ごろの業務や活動を評価し課題解決に向けての取り組みでした。

総括として、施設長が5つの委員会の調査研究及び実践研究についてまとめられ、今後の輪島市福祉会の取り組むべき課題や、2019年度の事業計画の概要について説明をしました。

今後もこのような調査研究や実践研究会の継続を続けていきたいと思っております。



■消費税率の引き上げに伴う介護報酬の改定について

※国が示している内容となります。今後詳しい内容について案内がありましたら随時ご案内申し上げます。

適用 2019年10月から

■食費・旧住費の基準表額（日額）

区分	見直し後	現行	増加額
食費	1,392円	1,380円	12円
居住費	多床室	840円	15円
	従来型個室	1,150円	21円

利用者負担（※今までと変更はありませんが第4段階の方については負担が増となります。）

区分	負担限度額(日額(月額))		
	第1段階	第2段階	第3段階
食費	300円(0.9万円)	390円(1.2万円)	650円(2.0万円)
居住費	多床室	370円(1.1万円)	370円(1.1万円)
	従来型個室	420円(1.3万円)	820円(2.5万円)

【参考】

負担軽減の対象となる低所得者

利用者負担段階	主な対象者	
第1段階	・生活保護受給世帯 ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額(※)＋合計所得金額が80万円以下	
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階該当者以外	
第4段階	・世帯に課税者がいる ・市町村民税本人課税者	

■「介護職員等特定処遇改善加算」の新設

- ・事業所内に月8万円以上の改善、または年収440万円以上となるベテラン介護職員が1名いることを求める

※ベテランの介護職員とは、勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、介護福祉士の資格を有することを要件とする。

サービス区分	特定処遇改善加算		現行の処遇改善加算
	新加算Ⅰ	新加算Ⅱ	
訪問介護	6.3%	4.2%	13.7%
(介護予防)訪問入浴介護	2.1%	1.5%	5.8%
通所介護	1.2%	1.0%	5.9%
(介護予防)認知症対応型通所介護	3.1%	2.4%	10.4%
介護老人福祉施設 (介護予防)短期入所生活介護	2.7%	2.3%	8.3%

■支給限度基準額の引き上げ

要介護度区分	支給限度額(円)	支給限度額(円)	増減
	見直し後	現行	
要支援1	50,320	50,030	290
要支援2	105,310	104,730	580
要介護1	167,650	166,920	730
要介護2	197,050	196,160	890
要介護3	270,480	269,310	1,170
要介護4	309,380	308,060	1,320
要介護5	362,170	360,650	1,520

(注)額は介護報酬の1単位を10円として計算。

■2019年度 職員研修の方針

- ①適切な医療・介護サービスの提供を図る
- ②自立支援・重度化防止のため、栄養管理と口腔ケアに基づいたリハビリテーションを学び日常介護の質を高める
- ③職員の育成

①適切な医療・介護サービスの提供を図る

- 医療ニーズへの対応
- 認知症対策強化
- カンファレンスの充実

②自立支援・重度化防止のため、栄養管理と口腔ケアに基づいたリハビリテーションを学び日常介護の質を高める

- 「食事ケア」「移乗・歩行」「口腔ケア」「栄養管理」について学ぶ
- 地域で行われる事例検討への参加及び事例発表
- 介護ロボットの活用

③職員の育成

- OFF-JT(階層別研修、キャリアパス支援研修、医療的ケア研修)
- 職員同士の挨拶・声かけ、励まし・認め合い
- SDS(資格取得助成制度の活用、他施設との合同研修会に参加)
- 地域行事への参加支援

□職場内研修年間スケジュール

月	OJT(職務を通じた研修)	OFF-JT(職務を離れた研修)		SDS(自己啓発援助制度)	
		職場内	職場外	職場内	職場外
4月	■新人職員へのOJT ■サービス担当者会議・各種カンファレンスを通じた研修(スーパービジョン、助言) ■日常指導 ■育成面接	■救急救命講習 ■委員会(月1回開催) (事故対策委員会, 感染予防委員会, 拘束虐待防止委員会, 苦情対策委員会, 褥瘡予防委員会, 喀痰吸引等に関する安全委員会, 職員の健康管理に関する安全衛生委員会) ■委員会主催の研修(随時) ■委員会実践発表(年1回)	■全国研修会, 全国研修会議, 福祉関係研修(社会福祉法人経営者協議会, 老人福祉施設協議会) ■行政主催(石川県・輪島市)の研修会 等への参加	■職場研究 ■自主研修, 職場学習サークル(成功事例発表) ■資格取得のための学習会 ■委員会(月1回開催) (事故対策委員会, 感染予防委員会, 拘束虐待防止委員会, 苦情対策委員会, 褥瘡予防委員会, 喀痰吸引等に関する安全委員会, 職員の健康管理に関する安全衛生委員会)	■福祉関係研修 ■学会 ■専門職団体等実施研修 ■輪島市及び輪島市地域包括支援センター主催の研修会 ■地域の事業者の主催する研修等への参加 ■職務関連資格取得・通信教育等の受講費助成制度
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

お問い合わせ先

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地 特別養護老人ホームあての木園

電話 (0768)26-1661 ファックス(0768)26-1751

メール atenoki@skyblue.ocn.ne.jp